

Q&A

どんな人が訪問看護を受けられますか？

子どもから高齢者、病状や障がいが軽くて重くても、訪問看護を必要とするすべての人が受けられます。

訪問看護では、どんな人が来てくれますか？

看護の専門職（保健師、看護師、准看護師、助産師）が伺います。

リハビリテーションの専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が伺うこともあります。

どのくらいの時間、何回来てくれますか？

介護保険の場合と医療保険の場合とで変わります。介護保険の場合は、ケアプランに沿って1回の訪問時間は、30分、60分、90分などの区分があります。

医療保険の場合は、通常週3回までで、1回の訪問看護時間は30分から90分程度です。

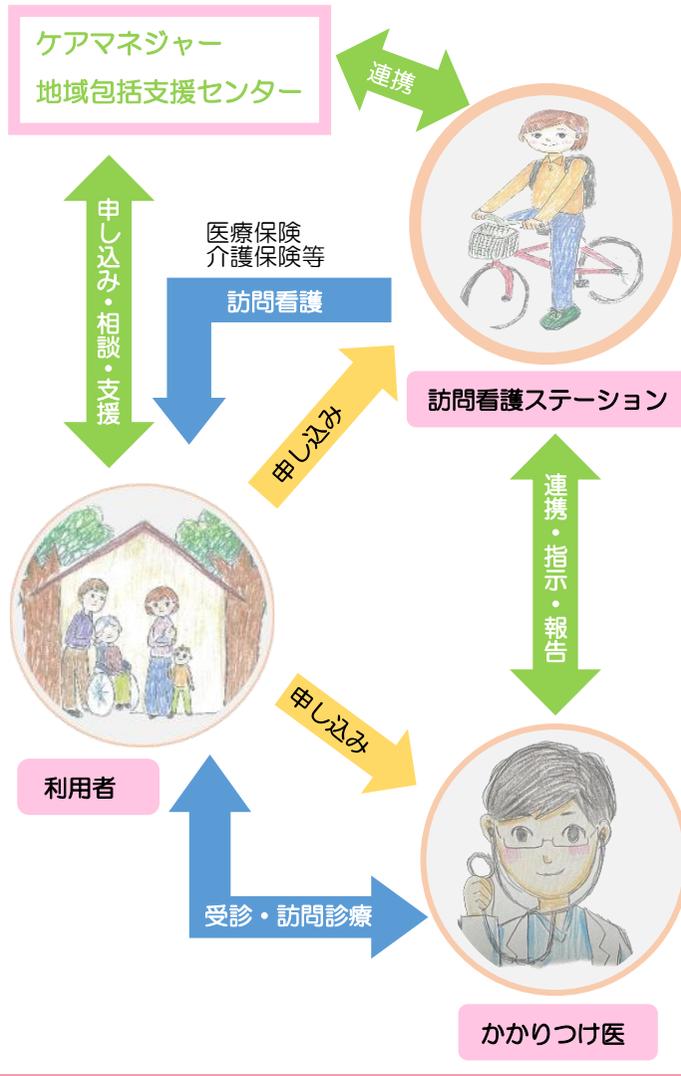
ご本人やご家族のご希望をうかがって、どのくらい訪問すればよいか決めますが、病気や状態によっては、毎日伺うこともできます。

利用の相談はどこにすればいいですか？

お住まいの市町の地域包括支援センター、ケアマネジャー、かかりつけの医師などにご相談下さい。

一般社団法人
愛知県訪問看護ステーション協議会
は
県民の皆様の保健・医療・福祉を
訪問看護で支えます

訪問看護ご利用の流れ



発行元

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会
〒466-0054 名古屋市昭和区円上町 26 番 15 号
高辻センター3階

TEL 052-746-6007

FAX 052-746-6011

E-mail info-visiting-ns@aichi-vnc.jp

https://aichi-vnc.com



2025.12 印刷

訪問看護を

ご存じですか？

いのちと暮らしを支える訪問看護
～家で暮らしたい人の力になります～

安心

信頼

つながる

自分らしく



愛知県訪問看護ステーション協議会

Aichi Visiting Nursing Station Council

疾病の悪化防止や生活障がい予防、健康管理などを行います

体調の観察、疾病の予防・悪化防止の支援、排便コントロールの支援、栄養や薬の管理・指導などを行ないます。



医療的処置・管理があっても自宅で生活ができます

チューブ類の管理、床ずれ・創傷の処置、点滴、医療機器を装着している方などの支援を行ないます。



退院前からご相談に応じます

入院中から自宅での生活を見据えた療養のしかたや環境について相談に応じます。医療機関との連携を図り、継続した看護を目指します。

訪問看護とは？

病気や障がいをもった人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。

リハビリテーションをおこない安定した日常生活を支えます

看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが協力して日常生活動作の訓練を行い、安全な生活を共に考えます。



自宅で最期まで過ごすことができます

住み慣れた自宅で苦痛を緩和しながら、最期まで過ごせるように支援します。また、介護する方が不安なく看取ることができるように支援します。



介護に関する悩み、各種在宅サービスのご相談などに応じます

介護の仕方や不安などの相談に応じます。在宅に必要な各種介護サービスについても相談・助言を行ないます。

認知症や精神障がいのある方の地域での生活を支えます

生活リズムの調整やご家族間のコミュニケーション援助、認知症や精神症状に対する介護の相談などにもお応えします。

